令和2年度　事業報告書

（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

社会福祉法人
慈光福祉会　慈光保育園　慈光松尾保育園

～50 周年記念事業で制定したロゴデザイン～

【　目　　次　】

Ⅰ．法人本部 …… 2

Ⅱ．慈光保育園 …… 7

Ⅲ．慈光松尾保育園 …… 14

Ⅳ．コロナ禍における保育 …… 23

【参考資料】年度別園児数の推移 …… 26

慈光福祉会の「目的」・「保育事業の理念」および「組織と事業の概況」

Ⅰ．法人本部

１．理事会・評議員会の開催

（1）第１回定時理事会

①日　時　令和２年６月３日（水）午後１時27分～午後２時48分

②場　所　慈光松尾保育園　リズム室

③出席者　理事総数８名中８名・監事総数２名中２名・事務局１名

④議事等　・令和元年度事業報告、決算報告、監査報告を承認した。

・新型コロナウイルス感染予防対策の取組み状況についての報告を承認した。

（2）第２回定時理事会

①日　時　令和２年10月22日（木）午後１時30分～午後２時20分

②場　所　慈光松尾保育園　リズム室

③出席者　理事総数８名中８名・監事総数２名中１名・事務局１名

④議事等　・令和２年度上半期業務執行状況報告を承認した。

・慈光保育園の土曜日の保育時間の変更（閉園時刻を19時から17時30分に繰り上げ）を協議し、再度、園で検討することとした。

・理事・監事および評議員の改選について協議し、現職の再任を基本方針とすることを決定した。

・同一労働・同一賃金への対応について協議し、給与体系や給与表の総合的な見直しを基本方針とすることを決定した。

・慈光福祉会設立 50 周年記念事業として取組んできた「共通園歌」と「ロゴデザイン」について、50周年記念事業実行員会の提案を協議し、正式に決定した。

（3）第３回定時理事会

①日　時　令和３年２月16日（火）午後１時28分～午後２時20分

②場　所　慈光松尾保育園　リズム室

③出席者　理事総数８名中６名・監事総数２名中２名・事務局１名

④議事等　・任期満了に伴う次期評議員候補者として、重任者７名、新任者２名、退任者３名を評議員選任・解任委員会へ推薦することを決定した。

・同一労働・同一賃金に対応するための就業規則等の改正を決定した。

・任期満了に伴う評議員選任・解任委員のうち外部委員２名の再任を依頼することを決定した。

・新型コロナウイルス感染拡大第３波下における各園の対応状況についての報告を承認した。

・令和３年度事業計画の立案と予算編成の方針について協議し、コロナ禍の影響は想定できないことから平年ベースで案を作成することとした。

・慈光保育園の土曜保育時間の短縮について、園で再検討した「短縮はしない」という結論とその検討経過の説明を受け、園の結論を承認した。

（4）第４回定時理事会

①日　時　令和３年３月25日（木）午後１時30分～午後３時40分

②場　所　慈光松尾保育園　リズム室

③出席者　理事総数８名中６名・監事総数２名中２名・事務局１名

④議事等　・任期満了に伴う次期評議員選任・解任委員のうち外部委員２名の選任（重任）を決定した。

・下半期業務執行状況報告及び補正予算（案）を審議、補正予算No一部修正した上、承認した。

・令和３年度事業計画（案）及び資金収支予算（案）を審議、承認した。

・令和３年度定時評議員会を６月16日に招集し、令和２年度事業・決算・監査の報告と、理事・監事の選任を付議することを決議した。

・任期満了に伴う評議員の改選について、評議員選任・解任委員会（３月11日開催）が、理事会の推薦どおり決定されたことを報告した。（重任７名・新任２名・解任３名）

・任期満了に伴う理事・監事の改選について、現役員のうち９名は重任、１名は辞任の意思表示があったことを確認し、選任手続きに必要な書類を配布した。

（5）定時評議員会の開催

①招集日　令和２年５月 25 日

②開催日　令和２年６月３日（水）午後２時 57 分～午後５時 07 分

③場　所　慈光松尾保育園　遊戯室

④出席者　評議員 10 名中９名・法人理事３名・法人監事２名・法人事務局１名

⑤議事等　・「令和元年度事業報告、決算報告、監査報告」について、説明と審議を行い、承認した。

・「令和２年度各園事業」・「慈光福祉会 50 周年記念事業」・「新型コロナウイルス感染予防対策の取組み状況」について説明と質疑を行った。

（6）評議員選任・解任委員会

①日　時　令和３年３月 11 日（木）午前 10 時～午前 10 時 18 分

②場　所　慈光保育園　談話室

③出席者　評議員選任・解任委員総数４名中４名・理事長１名

④議事等　・任期満了に伴う次期評議員の選任（重任７名・新任２名）と解任（２名）を審議、決定した。

・次期の評議員選任・解任委員として、現委員全員が重任の意思があることを確認した。

２．法人登記・現況報告・指導監査

（1）登記

・６月 23 日に令和元年度決算に係る財産目録を登記した。

（2）現況報告

・６月 17 日に現況報告書と財務諸表（令和元年度決算）を電子開示システムにより、当局へ報告した。

（3）法人指導監査

①日時・場所：令和３年３月 22 日（月）午前 10 時～11 時 30 分・慈光保育園談話室

②実施者：飯田市健康福祉部福祉課（吉川課長補佐）・同子育て支援課（小澤係長）

③対象年度・受検者：平成 30～令和２年度の法人業務・法人本部長（飯島）

④監査結果：前回（H29 年度）監査の指摘事項はすべて改善されたことが確認され、以下の２点の助言があった。（令和３年５月 11 日付）

「保育サービス向上のために、第三者評価の受審を検討されたい。」

「地域における公益的な取組の全てを現行報告書に記載されたい。」

３．人事関係

（1）役員の改選

・評議員、理事、監事、評議員選任・解任委員の任期が、令和３年度定時評議員会終結の時までとなっていることから、評議員と評議員選任・解任委員を選任し、理事と監事は候補者の選考を行った。

理事・監事の候補者（9 名）	評議員選任者（9 名）	評議員選任・解任委員（4 名）
理事　高松　和子（重任）	山　口　　赳（重任）	原　茂（外部委員・重任）
〃　木下　龍亮（重任）	田中　美智子（重任）	渡邊　公洋（外部委員・重任）
〃　高坂　詢　（重任）	岩﨑　みすず（重任）	北側　要一（監事委員・重任）
〃　外松　秀康（重任）	牧 野　仁 志（重任）	飯島　剛（事務局委員・重任）
〃　宮下　吉彰（重任）	森本　美保子（重任）	理事会が３月 25 日に、外部委員２名の選任（重任）を決定した。外部委員以外の２名は、令和３年度定時評議員会終結後に選任する。
〃　塩原　智子（重任）	勝　野　　薫（重任）	
〃　中上　玲子（重任）	木 下　房 男（重任）	
監事　安静　章雄（重任）	川上　ゆかり（新任）	
〃　北側　要一（重任）	平 栗　和 子（新任）	
理事会が推薦を決定し、令和３年度定時評議員会に上程する。なお、野原實理事は辞任の意向。	理事会が推薦した者全員が、令和３年３月 11 日に選任された。重任７名・新任２名・解任３名	

（2）本部職員関係

・本部長１名の体制で、法人業務、働き方改革（同一労働同一・同一賃金）に対応する就業規則等の改正、正規職員の採用、50 周年記念事業の実施、各園の新型コロナウイルス感染防止対策の支援などを行った。また、本部の所在地である慈光保育園の業務の一部を補助した。

（3）保育園職員関係

・各園の報告書に記載。

（4）働き方改革等への対応（就業規則等の改正）ほか

①同一労働・同一賃金への対応

・正規職員の特殊業務手当と特別調整手当を廃止した上で、正規職員と臨時・パート職員の業務を数値化し、それに基づいた給与とするために、給与表の全面改定を行った。

②定年の延長

・年金支給開始年齢を考慮して、定年を 60 歳から 63 歳に引き上げた。

③無期雇用転者用給与表の制定

・人材の確保と定着に向け無期雇用転換を促すために、無期雇用転換者用の給与表を新たに制定した。

④正規職員の採用時支度金支給制度の創設

・地元出身の正規職員の採用において、市の補助制度を利用して支度金を支給できるようにした。

⑤職員組織との協議等

・①～④について、職員説明会（全職員参加）を行い、各園の職員組織と協議を経て理事会で決定し、労基署へ届け出た。（届出日：令和３年３月 31 日）

⑥メンタルヘルス関係

・「私傷病による職員の休業および復職に関する取扱い要領」を制定した。（令和３年２月６日）

（5）研修

①新採職員研修

・令和３年３月 13 日、法人本部長が新採職員４名に対し、「保育園で働くこと」と題して、就業規則と社会福祉法人制度、保育所保育指針に関する研修を行った。

②法人運営等に関する研修

・コロナ禍により、各種研修等が中止またはウェブ開催となったため、受講を見合わせた。

４．会計経理業務

（1）会計（収支）に関する決裁

・随時、理事長が小口現金以外の支出を、会計責任者（法人本部長）が収入と小口現金支出を決裁した。

（2）月次報告の作成と承認

・事務担当者が毎月の収支月計をもとに、収支の特記事項や前月との違い、事業活動支出における人件費比率などについての月次報告を作成し、法人本部長、園長、理事長が承認した。

・これにより、現場が収支や経営の状況を意識して経理を行うようになってきている。

（3）施設整備や什器備品購入、人事案件に関係する支出等の協議決裁

・理事長と業務執行理事（園長）が、予算計上してある施設整備や什器備品購入、人事等に関する事案（昇給、賞与、リーダー任命、採用等）、また、予算計上してないが対応が必要な案件について、各園の事務職員が起案し本部長が成案化した協議書を決裁したうえで、予算を執行した。

（4）予算の補正

・年度末の収支見込に基づき、３月に予算の補正を行った。

７．新型コロナウイルス感染予防対策について

・「Ⅳ．コロナ禍における保育」に別記。

８．慈光福祉会設立 50 周年記念事業について

（1）取組み概要

・50 周年記念事業実行委員会（理事長・本部長・両園の園長と主任で構成）を組織し、本部と各園からの負担金を事業費とする実行委員会会計を設け、適宜委員会を開催しながら、６つの PJ に取組んだ。

・コロナ禍により、「記念式典・祝賀会・舞台鑑賞」については中止とし、「ロゴデザイン制作」は進め方を変更した。また、「慈光保育園改築構想」は、ほとんど進まなかった。

・その結果、当初の 500 万円より少ない事業費となったため、収入（負担金）を減額した。

・なお、中止となった PJ は、内容を縮小あるいは変更するなどして、次年度に実施する方針を定め、収支残額を繰越すとともに、所要額を負担金として求めることとした。

PJ 等	実施概要	備考
記念式典 祝賀会	○令和 3 年 1 月 16 日に開催を予定し、10 月から準備を開始し、11 月に人へ案内状を発送したが、12 月に新型コロナウイルス感染拡大第3波が到来したため、中止（延期）を決定し通知した。 ○来年度、時期を見ながら、縮小して開催したい。	中止 次年度へ延期
舞台鑑賞	○令和 3 年 1 月 17 日に行うべく、人形劇団むすび座（名古屋市）に出演を依頼したが、新型コロナウイルス感染拡大第3波の中、会場の変更等も検討したが、中止（延期）とした。 ○来年度、時期を見ながら、縮小して開催したい。	同上
記念誌刊行	○理事長と両園長、法人本部長による編集チームを設け、6 月に着手。元職員との座談会や資料収集などを経て、構成や原稿執筆の分担を決め、龍共印刷へ発注。10 月に寄稿や挿絵等製作などを依頼し、11～1 月にかけて編集作業を行い、令和 3 年 3 月 1 日に「社会福祉法人慈光福祉会 50 年史―ともに育つ」を刊行した。 ○年度内に現元役職員、保護者、関係者、図書館等へ贈呈した。	部数：550 部 ・本部；160 部 ・慈光：90 部 ・松尾：260 部 ・保管：40 部
「共通園歌」 制作	○3 月に着手。高松和子理事長が作詞、桑原利彦氏に作曲を委託し、9 月 10 日完成。各園の運動会で仮披露し、10 月 22 日の理事会で決定。 ○表現発表会・卒園式等の行事や保育の中で歌っている。	費用は主に作曲委託費
「ロゴデザイン」 制定	○コロナ禍のため、地元デザイン業者によるコンペ方式に変更して、7 月に着手。8社から 11 作品が提案され（8 月）、9 月に両園の全職員（休業中を除く）が投票し、上位4作品について実行委員が選考会議を行い、杉本印刷の作品を選定。選定作品の修正を行い、10 月 22 日の理事会で決定した。 ○記念品や卒園証書などで使用を始めている。	本書表紙参照 費用は主に入選賞金
「記念品」製作	○10 月着手。記念品として、「オリジナルクリアケース」と「オリジナルハンドタオルを各 500 枚製作した。 ○3 月 1 日に納品され、年度内に記念誌贈呈者と在園児に贈呈した。	贈呈数 ケース：419 枚 タオル：479 枚
慈光保育園 改築構想	○コロナ禍のため、市との事前相談や園内での検討が行えず、基本構想のとりまとめに至らなった。 ○慈光保育園では、施節改築資金として 1,500 万円を積立てた。 ○来年度の重点取組とする。	規模の設定と現園舎の阿智利用が課題
会計・決算	○法人本部と両園からの負担金を原資とする実行委員会会計を設けた。 ○コロナ禍で中止（延期）、変更となった PJ があったため、実行委員会予算の補正を行い、法人予算も負担金を減額補正した。 ○延期とした PJ があるため、実行委員会会計を存続し、決算後の残金を次年度へ繰越すこととした。 ○法人の決算に併せて、決算と監査を行った。（令和3年5月 20 日）	決算報告・監査報告は別記

（2）決算報告及び監査報告

慈光福祉会設立50周年記念事業実行員会会計

令和2年度決算報告書

（単位：円）

区分	項目	当初予算額	補正額	補正後予算額	執行済額	対予算増減	摘要
収入	負担金	5,000,000	−2,500,000	2,500,000	2,500,000	0	各拠点負担金
	雑収入	0	1,000	1,000	1,009	9	口座振替預金・配当利息
	合計(ⓐ)	5,000,000	−2,499,000	2,501,000	2,501,009	9	
支出	記念式典費	100,000	0	100,000	66,678	−33,322	記念状(200枚)・中正幕内(120枚)印刷・送付費用ほか
	祝賀会費	1,200,000	−1,200,000	0	0	0	
	舞台設営会費	450,000	−450,000	0	0	0	中止(延期)
	記念誌刊行費	1,500,000	0	1,500,000	1,398,222	−101,778	年刊(550冊)・給与補助ほか
	園歌制作費	300,000	0	300,000	275,660	−24,340	作曲委託費ほか
	ロゴデザイン制作費	1,000,000	−850,000	150,000	121,804	−28,196	コンペ賞金ほか
	記念品製作費	350,000	0	350,000	335,810	−14,190	ハンドタオル・クリアケース各500
	旅費交通費	50,000	1,000	51,000	19,870	−31,130	出張旅費・切符費用ほか
	予備費	50,000	0	50,000	0	−50,000	不執行
	合計(ⓑ)	5,000,000	−2,499,000	2,501,000	2,215,844	−285,156	
差引額(ⓐ)−(ⓑ)					285,165	−285,165	次年度へ繰越

収入総額　2,501,009 円
支出総額　2,215,844 円
差引（繰越）額　285,165 円

上記のとおり決算したことを報告いたします。

令和3年5月25日

慈光福祉会設立50周年記念事業実行員会
実行委員長　高松 和子　㊞

会計監査報告書

令和3年5月20日、慈光巡尾保育園リズム室にて、会計帳簿および証拠書類を検査したところ、適正に処理され、誤りがないことを確認いたしました。

令和3年5月25日

監事　安静 章雄　㊞

監事　北垣 愛一　㊞

（注）事業報告書に提出した「証拠書」は、紙面の省略してあります。

9．その他

Ⅱ．慈光保育園

１．保育の基本的事項

（１）保育理念とめざす姿　～仏教精神を根底においた「ともに育つ保育」～

○　仏様の子として、つよく、あかるく、なかよくのびる。
○　いのちの尊さと生きる喜びを感じとる。
○　身近な自然や社会の恵みに感謝し、明るく生きる。
○　みんなと仲良くし、のびのびと成長する。

（２）保育目標

【からだを使うこと大好き！自分で考えること大好き！人とかかわること大好き！を育てます。】

乳幼児における保育が生涯に亘って人間形成の基礎を培うために大切であることを踏まえて、一人ひとりの乳幼児が、感謝の念をもつとともに、生きる喜びを感得できるよう、次の目標の達成に努めます。

①くつろいだ雰囲気の中で生活し、心とからだをつくります。
②健康・安全など生活に必要な態度を養います。
③他の人々と親しみ、喜びや悲しみを共感し合う心を養います。
④生活の中で、ことばへの興味や関心を育て、ことばの豊かさを養います。
⑤様々な体験を通して、豊かな感性や表現する力を育み創造性の芽生えを培います。

（３）保育方針

①仏様の心(慈悲)を保育の心として、子ども達の願いと地域の人々の多様なニーズに応え、保護者と共に子ども達の最善の利益を求めるよう努めます。
②より良き保育者となるために日々研鑽を積み、子ども達を人間として尊重し差別することなく公平で、個を大切に創造性豊かな保育を目指します。
③おさな児と保護者と保育者が互いに育ち合える場となるように努めます。

２．保育の概況

（１）開園時間と保育時間

開園時間	午前７時 30 分～午後７時（11 時間 30 分）	
通常保育時間	保育標準時間	午前８時～午後７時（最大 11 時間）
	保育短時間	午前８時～午後４時（最大８時間）
延長保育時間		午前７時 30 分～午前８時 午後４時～午後７時（保育短時間利用者対象）

（２）年間利用者数の状況【定員 50 名】

月別利用者数（毎月の市への報告者数）　（単位：人）

年齢等	定員	クラス数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延人数	構成比
0歳	7	1	3	3	4	4	5	5	8	9	9	9	9	9	77	12.22%
1歳	7	1	9	8	8	8	8	10	9	9	9	9	9	9	105	16.67%
2歳	7	1	15	16	16	16	16	15	16	16	15	13	13	13	180	28.57%
3歳	10	1	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	96	15.24%
4歳	10	1	7	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	80	12.70%
5歳	9		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	84	13.33%
一時預り			0	0	0	0	0	1	2	1	0	1	2	1	8	1.27%
計	50	5	49	49	50	50	51	53	57	57	54	53	54	53	630	100.00%
うち無償対象者			22	22	22	22	22	22	22	22	21	21	21	21	260	41.27%
前年度	50	6	49	49	49	51	54	54	56	56	56	55	55	54	638	

概況	
	・以上児受入（定員増）の3年目となり、前年度と同様に年間を通じてほぼ定員を充足した。
	・1月以降に転園者があったことから、前年度に比べて12人（98.12%）の減となった。
	・0歳児の利用は、上半期は少なかったが、下半期はほぼ定員に達したため、クラス数を増やして対応し、例年並みの収入を確保できた。
	・4・5歳児は、年齢別クラスを設けたが、異年齢保育を行った。
	・開園以来初の卒園児7名を送り出した。また、園児が入学する小学校との相談を密に行うことができた。

対前年度増減	
人数	−8
増減率	98.75%

（3）主な行事・活動・地域との交流等

月	日	行事・活動・地域との交流等	備考
4	1	入園式（新入児のみ）	感染予防のため参加者を制限
	24	誕生会	
5	8	はなまつり（園児のみ）	感染予防のため参加者を制限
	22	誕生会	
	27	サツマイモ苗植え（以上児）	地域との交流
6	5	端午の節句のお集まり（学年ごと）	感染予防のためやり方を変更
	29	誕生会	
7	7	七夕まつり（以上児のみ）、	感染予防めためやり方を変更
	22	夏まつり（園行事として実施）	感染予防のため参加者を制限
8	13～16	希望保育（15 日は利用者皆無のため休園）	
9	12	うんどうかい（創造の森・初の野外開催・以上児のみ）	感染予防のため参加者を制限
10	3	入所説明会	感染予防めためやり方を変更
	14	親子遠足（飯田女子短大グランド・以上児のみ）	感染予防のため参加者を制限
	22	サツマイモ掘り（以上児）	地域との交流
	30	誕生会	
11	11	ヤキイモ会	地域との交流
	20	誕生会	
	24	報恩講（年中長児・善勝寺にて）	
	25・26	つくし・たんぽぽ組クラス懇談	
	27	報恩講（年少児以下・園内にて）	
12	3・10	ゆり・ひまわり保育参観	感染予防のため参加者を制限
	4	すみれ組クラス懇談	
	17	さくら君保育参観	
	26	誕生会／お茶席体験（年長児・善勝寺にて）	
1	9	新年会	感染予防めためやり方を変更
	29	誕生会	
2	2	節分行事（豆まきはしなかった。）	感染予防めためやり方を変更
	13	新年度説明会	新年度説明は、会感染予防めため、それぞれ２回に分け参加者を制限るとともにやり方を変更して開催
	20	新年度説明会（新入児） 誕生会	
	20	新年度説明会（新入児）	
	26	誕生会	
3	1	以上児表現発表会 新年度説明会（さくら・ひまわり）	新年度説明は、感染予防めため、２回に分け参加者を制限するとともにやり方を変更して開催
	3	ひなまつり	
	12	誕生会	
	13	新年度説明会（在園未満児）	
	16	お別れ遠足	
	25	修了式（未満児を対象）	感染予防のため参加者を制限
	26	卒園式（年長児７名を対象）	

（4）保育の概況

①保育全般

・以上児受入の３年目となり、今年度から５歳児の利用者の受入が始まった。当園の 50 年の歴史において以上児保育はほとんど行ったことがなく、職員は養護を中心とする未満児保育の経験しかないなかで、教育に重心を置く以上児保育との違いに戸惑いつつも、子ども達の成長に助けられ手探りで経験不足の

克服に努めながら真剣に取組んできた。

②未満児

・今年度も例年のように下半期から０歳児の利用者が増えた。

③以上児

・４・５歳児は、年齢別クラスを設けてあるが、保育室を一緒にして異年齢保育を行っている。年齢の異なる子ども達が一つの集団を形成することは社会の縮図であり、お互いを思いやる心や認め合う姿、年上の子が年下の子を導く様子などが見られるようになっている。本園での異年齢保育は２年目であり、様々な課題はあるが、手ごたえも多く、次年度以降も取組んでいきたい。

・開園以来初となる卒園式を行い、７人の児童を送り出した。慈光松尾保育園や慈光幼稚園の例を参考に内容を組立て、卒園児と在園児の呼びかけ合いや園歌斉唱、卒園児からの記念品（ピアノ椅子）贈呈などを行った。初めての行事であったことに加えコロナ禍のため、職員も保護者も苦労したが、無事に送り出すことができた。

（５）特別保育事業（補助対象）

事業名	実施概況
① 乳児保育促進事業	・補助基準（年度末と年度当初の差６人以上）に該当しなかった。
② １歳児保育推進事業	・補助基準（年度当初10人以上）に該当しなかった。
③ 延長保育促進事業	・朝及び夕延長を実施した。
④ 一時預かり促進事業	・９月以降、４人の利用があった。
⑤ 地域活動事業	・未就園児親子と交流する「どろんこっこ」を企画したが、コロナ禍のため１回しか実施できなかった。
⑥ 病後児保育	・可能な限り保育をしたが、対応困難な場合は病児保育施設を紹介した。
⑦ 障害児保育	・該当園児２名に加配保育士を１名ずつ（仲田仁美・嶽野望）当て実施した。 ・飯田市が地域リハビリ担当職員を配置しなくなったため、専門家と契約を結び、毎月の訪問指導を受けた。障害児だけでなく園児全般への観察もあり、保育や家庭の子育てへの指導や助言を得られることから、園と家庭とが連携協力して、当該児の成長を支えることができるようになってきている。
⑧ 乳児保育促進事業	・補助基準（年度末と年度当初の差６人以上）に該当しなかった。
⑨ １歳児保育推進事業	・補助基準（年度当初10人以上）に該当しなかった。

（６）防災対応・訓練等

月	日	訓練概要	備考
4	27	地震防災訓練	
5	25	地震避難訓練（実際に軽度の地震が発生したが、影響なし。）	
6	23	火災防災訓練	羽場分署から指導員
7	8	梅雨大雨特別警戒警報発令に伴い、緊急メールで保護者と職員に連絡し、必要最小限（３人）の保育を実施。	出勤不能等職員は特別休暇として扱った。
	10	不審者避難訓練（侵入後の110番通報・刺す股使用）	
8	26	火災避難訓練	
	28	地震避難訓練（緊急放送受信時にシェイクアウト訓練のみ）	
9	3	地震避難訓練（指定時刻の引渡し訓練）	コロナ感染予防をしながら
10	6	交通安全教室（年長児・飯田警察署員の指導と講師）	
	19	火災避難訓練（職員の消火訓練と消防署員の指導と講話）	
11	10	不審者対応避難訓練（強制侵入想定・110番通報）	
12	2	地震避難訓練（地震体験車・以上児と職員の全員）	
1	28	地震避難訓練（停電想定・発電機作動）	新調した発電機の作動確認
		園専用スマートフォンを購入、緊急時の連絡を一元化した。	園長か主任が常時携帯
2	15	火災避難訓練	予定したが実施せず
3	11	地震避難訓練（交換した園内放送設備の作動確認を実施）	

（7）園児の健康管理等

①歯科検診

・前期はコロナ禍のため中止し、後期は10月日に実施した。（市教委の対応に準じた）

②内科検診　：前期は中止、後期10月に実施予定

・前期はコロナ禍のため中止し、後期は10月日に実施した。（市教委の対応に準じた）

③日常的な健康管理

・保護者からの体調に関する情報を得て、必要な対応をした。

・日常的に体温や排便などの状況を観察、確認し、体調不良などの場合には即座に保護者に連絡した。

・毎月体重を測定した。

・５月、暑さ対策として、寒冷紗・よし簾・日除けなどを設置した。（10月撤去）

・12月、０歳児を中心に感冒が広がったため、登園自粛等を依頼し、大事には至らなかった。

・プール利用時は、監視要員を配置し、塩素消毒を行った。

（8）事故の発生と対応

・事故がないように気をつけているが、以下の様な事故があった。いずれも園で応急処置を施すとともに、必要な受診を行い、保護者への連絡と謝罪などの対応を行った。

・「事故報告」や「ヒヤリハット報告」を作成、経過を保護者と職員に報告した。

・怪我の程度によって、園（職員）が保護者より早く医療機関へ連れていくようにした。

月	日	事故概要	対応
4		軽傷３件（転倒・けんか・物の奪い合い）	園の応急処置で完了
6	16	５歳男児：園庭キウイの実でかぶれ。	病院受診・スポーツ保険
	26	５歳男児：テラス走行中に転倒し裂傷	病院受診・スポーツ保険
11	11	４歳男児：給食の魚骨による咽頭異物	病院受診・損保見舞
	20	５歳女児：行動中に上腕部を脱臼	整骨院受診・損保見舞
1		未満児：軽傷３件（転倒、衝突）	園の応急処置で完了
2	26	０歳男児：椅子から転落し口唇挫傷	病院受診・スポーツ保険
3	19	５歳男児：行動中に上腕部を脱臼	整骨院受診・損保見舞

（9）苦情対応

・特になし。

(10) 職員会等

・月２回の職員会や以上児担当職員会、未満児担当職員会を定期的に開催し、保育や行事、コロナ対策等に関する打合せと情報の共有化や保育レベルの向上を図った。

・保育に関する情報を共有するため、毎日、「昼礼」を行った。

・「LINE・WORKS（ライン・ワークス）」を利用し、職員が集まったり、伝達しなくても、業務に関する事項を報告、連絡、相談できるようにした。

(11) 業務改善

・休憩時間の確保や業務効率化を目的に、保育業務管理ＩＣＴ化として、「キッズリー」や「コドモン」等のアプリを検討したが、ICT化に抵抗のある職員や保護者も見られことから、ホームページの活用から慣れていくこととした。

・具体的には、「保護者専用」のホームページを作成し、ID・PWを入力することにより閲覧できるようにした。クラスだよりや保育の様子を撮影した写真などをタイムリーに掲載できるようになり、紙ベースのお便りが減ったことにより、業務の省力化や資源のエコ化につながっている。

・日誌の書き方を工夫し、ドキュメント方式を採用し、子どもの姿がより伝わりやすくなるように写真を掲載し、要点をコメントしていく方法にした。それにより、子どもの姿と評価反省の内容が整理されるようになってきた。

・昨年度試行した午睡見守りシステム「ルクミー」を０歳児用に導入した。（マット10枚無料・利用分のラ

ンニングコストを負担）
・園の記録写真の販売において、撮影したデータを業者に提供し、店舗で注文、受け取り、代金の収受を行うようにした。これにより、職員は撮影とデータ提供を行うだけになった。

（12）設備機器等の整備（新型コロナウイルス感染予防対策を除く）
・園庭擁壁の補修（コンクリートのひび割れ対策）
・給湯ボイラーの交換（老朽化による故障）
・園舎内放送用アンプの交換（放送が流れない部屋、モニター不能、タイマー不備などの解消）
・非常用発電機の購入（災害時や停電時への対応）
・給食業務用ノートパソコンの交換（アフターサービス期間終了への対応）
・コピー複合機（リース）の交換（経費節減のため）
・ピアノ椅子１脚が卒園記念品として卒園児から寄贈された。（３月）
・玩具（ソフトキューブ積木）が 50 周年記念として保護者会から寄贈される。（5 月）

（13）その他

３．園の運営に関すること
（１）土曜保育の時間の変更
・保育時間の短縮を検討したが、保護者の就労支援という観点から、現行どおりとした。

（２）園舎改築
・職員会等で検討の俎上にあげるに至らなかった。
・規模（定員）や現施設の後利用の問題について、研究・検討が進められなかった。
・保育所改築費用として、15,000 千円の積立を行った。
・有利な補助を受けるために「認定子ども園」とする方向とした。

４．行政事務調査
（１）日時・場所
・令和２年 11 月 16 日（月）9：30～11：30／於：慈光保育園談話室

（２）調査者
・飯田市健康福祉部子育て支援課保育係　鈴木主事・森本主事

（３）結果（講評）
・きちんとまとめられており、改善事項、指摘事項ともなし。
・新型コロナウイルス感染予防対策も早急に対応している。
・今年度は児童健診が新型コロナウイルス感染予防対策のせいで 1 回しかできなかったのは仕方ないが、園医の報酬を１回分にしてもらうのが適当である。（指導助言）

（４）指導助言に対する対応
・指導助言に従って園医と相談し、報酬を１回分（半額）としてもらった。

５．人事・労務に関すること
（１）職員体制
①職員数の動向
・前年度末に正規、臨時とも保育士が２人ずつ退職し、補充として正規１人（新卒）、臨時２人（うち１人は正規退職者の再雇用）を採用した。また、４月１日付で臨時保育士１人が松尾との間で転入出（異動）した。
・退職した看護師（臨時）の後任として、養護教諭（正規・新卒）を採用した。

・職員数は前年度より１減となったが、余裕のある体制で安定した保育ができた。

職員数の動向（年度末）　（単位:人）

職種	身分	今年度末 3月31日	前年度末から今年度末の間の異動 採用	退職	転入	転出	増減	前年度末 3月31日	休業の状況 休業	復帰	実働	備考
園長	正規	1	0	0	0	0	0	1			1	休業制度利用者はなし。
主任	正規	1	0	0	0	0	0	1			1	
保育士	正規	5	1	2			△1	6			5	
	臨時	11	2	2	1	1	0	11			11	
養護教諭	正規	1	1				1	0			1	
看護師	臨時	0		1			△１	1			0	
栄養士	正規	1	0	0	0	0	0	1			1	
調理員	臨時	1	0	0	0	0	0	1			1	
事務員	臨時	1	0	0	0	0	0	1			1	
計	正規	9	2	2	0	0	0	9	0	0	9	
	臨時	13	2	3	1	1	△１	14	0	0	13	
	計	22	4	5	1	1	−1	23	0	0	22	
注記	＊人数には休業中の職員を含む。　＊臨時は臨時･パート･アルバイトの総称。											

②業務執行体制

・職員配置基準を満たすとともに、振替休日指定者や年休取得者の代替職員を３人、朝夕延長や土曜保育を担当する職員を２人確保して保育を行った。

・朝夕延長に対応するために、正規保育士が早出と遅出の勤務シフトを行とともに、臨時の延長担当保育士２人を配置して対応した。さらに、必要に応じて、事務員や給食職員が対応する体制をとった。

・土曜保育は、正規と臨時（土曜保育担当）の保育士が当番制で担当し、時々、臨時の保育士が担当する体制をとった。

業務執行体制（年度末）　（単位:人）

職種･職責･業務			正規	臨時	計	クラス数･定員		備考	配置基準対応人数
園長			1		1			管理職(指揮･監督･人事･経営)	
保育士	主任		1		1			管理職(指導･業務管理)	1
	クラス担任	0歳	1	2	3	1	7		3
		1歳	1	1	2	1	7	障害児保育担当を加配	2
		2歳	2	1	3	1	7		2
		3歳	1	2	3	1	10	クラスは分けてあるが、異年齢保育を実施 障害児保育担当を加配	1
		4歳				1	10		1
		5歳				1	9		1
	延長担当			2	2			朝夕延長と土曜保育	
	振休代替			3	3				1
	保健看護		1		1			養護教諭（平常は未満児保育を支援）	
給食(調理)			1	1	2			正規は栄養士･臨時は調理員／保育補助業務あり	1
事務				1	1			保育補助業務あり	
計			9	13	22	6	50		13
副主任			0	0	0	処遇改善Ⅱ 4月1日任命		経験年数7年以上･任命なし	
専門リーダー			2	4	6			経験年数7年以上	
分野別リーダー			2	4	6			経験年数3年以上	

（２）研修

①園内研修と先進事例視察

・毎週金曜日に自主研修を行った。

・「りんごの木夏季セミナー」オンライン研修を希望者のみ(18 名)で行った。

・「コドモン」のオンラインセミナーでＩＣＴ化についての研修を行った。

・「ベネッセオンラインセミナーー現場と作る子ども主体の保育ー」を正規職員全員が受けた。

②飯田市保育協会等の研修

・12 月２日：リモート研修ー子どもの発達理解と支援の必要な子どもの関わり方ー」（講師：齊藤勇

紀新潟青陵大学教授）に２名が参加した。
・他の研修は、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止となった。

③県内研修会
・新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止となった。

④キャリアアップ研修
・新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止となった。

（３）健康管理
・全職員が５月から随時、中部公衆やかかりつけ医などで健康診断を行った。特に問題はなかった。
・全職員が 11 月、インフルエンザの予防接種を行い、感染者は発生しなかった。（市と勤労者共済会、園の接種費用助成があった。園以外の助成は、今年度から。）

（４）労務管理
・「同一労働・同一賃金」等の働き方改革への対応を行い、就業規則や賃金規程の改正を行った。
・時間外労働に関する 36 条協定を締結した。
・各園の該当者に対し、４月１日より昇給を実施した。
・処遇改善加算Ⅰ・Ⅱについて、年度末に清算し、一時金として支給した。

６．実習等の受入れ
（１）実習
①乳幼児看護実習
・新型コロナウイルス感染症感染拡大のため実習生の受け入れは行わなかった。

②保育実習　…　新型コロナウイルス感染症感染拡大のため受け入れは行わなかった。
・10 月 20 日～11 月 10 日に、飯田女子短期大学２年生２人の保育実習Ⅱを受け入れたほかは、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため受け入れは行わなかった。

（２）キャリア教育・福祉教育等
①サマーチャレンジ
②職場体験
③体験ボランティア
} 今年度はそれぞれの活動が全て中止となった。

７．新型コロナウイルス感染予防対策について
「Ⅳ．コロナ禍における保育」に別記。

８．その他

Ⅲ．慈光松尾保育園

１．保育の基本的事項

（１）保育理念

・だめな子どもは一人もいない。ともに生き、ともに育ち合う。

（２）保育目標

【かけがえのない一人一人の子どもを慈しみ、『いのちを尊ぶ心』『感謝する心』を育みます。】

①「いのちを尊ぶ心・感謝する心」を育みます。
②健康・安全など生活に必要な態度を養います。
③他の人々と親しみ、喜びや悲しみを共感し合う心を養います。
④生活の中で、ことばへの興味や関心を育て、ことばの豊かさを養います。
⑤様々な体験を通して、豊かな感性や表現する力を育み、創造性の芽生えを培います。

（３）保育方針

①かけがえのない一人一人の子どもを慈しむ保育を実践します。
②くつろいだ雰囲気の中で生活し、心とからだをつくる保育を実践します。
③子どもが自ら環境にかかわり伸びやかに自己を発揮する保育を実践します。
④保育所保育指針に従い、養護と教育を一体化して、この時期の子どもを健やかに育てることを何よりも優先します。
⑤乳幼児期の前半においては、落ち着いた雰囲気の中で保育を行い、後半においては、集団生活の場であることを十分意識して、それぞれの年代の発達特性を踏まえ、姉妹園や関係校と連携して、子どもたちの発達支援や子育て相談等の事業を充実させていきます。
⑥さらに、地域の子育て支援の拠点として、保育園の地域性を考慮しつつ、小学校に繋がる保育の役割を果たせるよう努めます。

２．令和２年度の保育事業の概況

（１）開園時間と保育時間

開園時間	午前７時30分～午後７時（11時間30分）	
通常保育時間	保育標準時間	午前８時～午後７時（最大11時間）
	保育短時間	午前８時～午後４時（最大８時間）
延長保育時間		午前７時30分～午前８時 午後４時～午後７時（保育短時間園児対象）

（２）年間利用者数　【定員250名】

月別利用者数（毎月の市への報告者数）　（単位：人）

年齢等	定員	クラス数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延人数	構成比
0歳	12	1	12	11	11	12	12	12	12	12	12	11	11	11	139	5.13%
1歳	24	3	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	288	10.64%
2歳	36	3	36	35	35	36	36	36	36	36	36	35	35	35	427	15.77%
3歳	60	3	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	53	53	626	23.13%
4歳	58	2	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	564	20.83%
5歳	60	2	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	56	56	662	24.46%
一時預り			0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0.04%
計	250	14	226	224	224	226	226	226	226	227	226	224	226	226	2,707	100.00%
うち無償対象者			154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	155	155	1,850	68.34%
前年度	250	15	220	220	222	220	218	219	221	223	233	221	221	222	2,660	

概況	・年度当初から前年度を上回る利用者があり、前年度より47人（101.77%）の増となった。	対前年度増減
	・未満児は例年と同様に、年度当初から定員を充足していたが、2歳児1名4月末退所、7月1名入所。0歳児では1名が途中退園し7月再入所した。また12月末退所児がいたが、担当職員が産休に入ったため、1名減のままとなった。	人数 47
	・今年度は4歳児クラスを1減し、14クラスとしたが、来年度は15クラスに戻す予定である。	増減率
	・昨年度から不登園となった年長児1名は、5日間しか登園できなかった。（不登園扱いは特例措置）	101.77%

（3）主な行事・活動・地域との交流等

月	日	行事・活動・地域との交流等（＊太字は地域との交流）	備考
4	3	進級式	感染予防のため参加者を制限
	4	入園式	感染予防のため参加者を制限
	9～15	未満児・3 歳新入園児懇談会	感染予防のため家庭訪問を変更
5	28	**田植え**（年長児）	親子遠足延期（10 月） 2 歳児保育参観中止
	30	保護者会園内整備作業	
6	10	花まつり／3 歳以上児懇談会	3 歳以上児保育参観を中止
7	3	園内研究会（年長組研究保育）	
	6	プール開き	
8	6	七夕まつり	
	7	夏まつり（3 歳以上児対象）	感染予防のため前夜祭を中止 当日年長組保護者のみ参加
	11	七夕おくり	
	13～16	希望保育	
	28	プールおさめ	
9	1	地震・引渡し訓練	
	5	保護者会園内整備作業	保護者会役員委員の参加で作業
	26	運動会（3 歳以上児対象）	感染予防のため参加者を制限
10		01 歳児保護者保育体験（10～11 月）	時間短縮して行う
	1	交通安全教室（長野県交通安全教育センター）	
	2	**稲刈り**（年長児）	地域との交流
	6	3 歳以上児親子遠足	感染予防のため参加者を制限
	24	入所説明会（午前、午後の２回開催）	感染予防のため参加者を制限
		個人懇談会（3 歳以上児、2 歳児）	感染予防のためやり方を変更
	23	**「鳩が嶺八幡宮紅葉ライトアップ」**ランプシェードづくり（年長児）	地域との交流（※参照）
		3 歳以上児祖父母参観	感染予防のため中止
11	2	2 歳児親子遠足（飯田女子短期大学）	
		個人懇談会（0・1 歳児）	
	12	**収穫祭**（年長児）	地域との交流
	27	報恩講	2 歳以上の園児学年ごとに実施
12	1	園内研究会（2 歳児クラス研究保育）	
	2	人形劇を観る会	県外劇団の為感染の予防観点から中止
	10・11	うたとリズムの会年少組（10 日）・年中/年長組（11 日）	以上児 2 グループに分散し実施
	16	もちつき大会（鏡もちづくり）	感染予防のため園児のみで実施
1	8	**どんど焼き**	地域との交流
2	2	まめまき	
	16・19・22	年長組保育参観①②③	各クラス 3 グループに分散し実施
	18	1 日入園／入園説明会	感染予防のため 2 グループに分散
	25	年中児参観日①	各クラス 2 グループに分散し実施
3	2・4	年中児②　年少児①②　保育参観	
	6	R3 入所児童面接・物品購入	参加者の時間を分散して実施
	9	お弁当の日	
	24	卒園式	感染予防のため参加者を制限

※コロナ対応により、未就園親子登園、異年齢/世代間交流、地域イベントへの参加等を中止した。

※飯田 OIDE 長姫高等学校 商業科学生の『地域人教育』の一環として「鳩が嶺八幡宮紅葉ライトアップ」イベント（11 月）への園児参加協力の依頼を受け、10 月 23 日に学生 8 名が来園し、年長児 55 名が「ランプ

シェードづくり」を体験。11 月 21 日、鳩が嶺八幡宮の参道に子ども達のランプシェードが灯された。高校生のその実践は、3 年度に入り全国大会にて発表予定とのこと。

（4）保育の概況

① 保育全般

・昨年度 3 歳児数が減少したため、クラス数を 3 から 2 へと減らした。そのため、今年度は 4 歳児のクラス数を 3 から 2 に変更。全体は、昨年同様 14 クラスとなった。

② 未満児

・0 歳児は年度当初より定員を満たしており、受入余地がない状況であった。しかし、年度中には、コロナ禍対応により母親が休職となった 0 歳児 1 人が、4 月末退所、6 月途中再入所となった。また、ひとり親家庭になった 0 歳児 1 人が 12 月末退所する等の動きがあった。なお、0 歳児担当の職員 1 人が産休に入ったが職員補充はしなかったことにより、0 歳児は 3 か月間 11 人の利用となった。

・2 歳児は、4 月末引越しのため 1 人退所したが、7 月より 1 名の入所があった。12 月末、地区外より通園していた 1 人が、0 歳児の妹が別の園への入園が決まったことにより一緒に通園できるようにと転園したため、2 歳児も 1 月より 35 名となった。

③ 以上児

・2 月より年長児、年少児に姉妹で入所したため、年度当初よりも 2 人増加した。これ以外に特段の動きがなかったため、年間を通じて全般的に安定した保育ができた。

・年長児 1 人が令和元年度より不登園となり、今年度の出席は 3 月の卒園前に 5 日間となった。家庭の事情もあり、市と協議の結果、特別に「不登園」の扱いをして対応してきたこともあり、小学校への就学相談を綿密に行った。

④ 発達支援・家庭支援

・早期就学相談として、コミュニケーションが困難な外国籍児の発達や就学への見通しについて、こども家庭応援センター教育相談員、学校教育課就学判断委員、病院との連携を図りながら、継続的な保護者支援を行った。

・要支援家庭への支援として、外国人である祖母の養育で、他学区小学校に入学予定の 5 歳児への就学前準備を小学校、こども家庭応援センター家庭相談員との連携により懇談を持ち見通しを持った。

・要対協対象家庭への支援として、松尾小学校にて支援会議を行った（情報共有と支援策の検討）。必要に応じて、こども家庭応援センター保健師との情報共有は継続している。

・児童相談所と連携し里親制度について研修を受け、3 年度入所予定の親子の受け入れ準備を行った。

・今年度より取り組み始めた理学療法士による発達相談全 6 回では、生活の中で具体的な場面を通して対象児の発達理解や支援方法を学ぶことができ、職員の研修の場となった。

（5）特別保育事業（補助金対象事業）

① 延長保育（補助金対象事業）

・朝及び夕延長を実施した。アルバイト 4 名により要支援児への対応を行った。

② 一時預かり（補助金対象事業）

・延べ 1 人（日）預かった。コロナ対応のレベルに併せ受け入れを協議した結果、1 名のみとなった。

③ 障害児保育

・3 歳以上児 8 名を申請し、特別支援を行った。

・理学療法士との間で、年 6 回の定期訪問指導の委託契約を締結し、毎回対象園児を決め発達相談や指導を受けた。

（6）防災対応・訓練等

月	日	訓練概要	備考
4	28	地震防災訓練	
5	20	地震防災訓練	松尾小学校合同引き渡し訓練中止
6	16	火災防災訓練	
	23	夕延長時の地震防災訓練	

7	8	梅雨大雨特別警戒警報発令に伴い、緊急メールで保護者と職員に連絡し、登園自粛を要請。必要最小限（22 人）の保育を実施。	自宅待機等職員は特別休暇とした。職員は管理職を含む 12 人体制（給食あり）で保育を行った。
	21	不審者避難訓練	
8	18	風水害防災訓練	
	26	夕延長保育時の火災防災訓練	
9	1	地震防災訓練 及び 園児引き渡し訓練	飯田市地震総合防災訓練（シェイクアウト）
10	1	交通安全教室	長野県交通安全教育センターより 3 名来園
	15	火災避難訓練／職員：消火訓練	消防署より 2 名来園
11	10	地震・火災避難訓練	
	24	延長保育：不審者対応避難訓練	
	25	地震体験車（年長児・新任職員他）	
12	15	不審者対応避難訓練	警察署より 3 名来園
	30	園専用スマートフォン購入	緊急時の連絡を一元化した。
1	26	火災避難訓練（予告なし）	
2	26	地震・火災避難訓練（予告なし）	
3	4	避難訓練まとめ	

（7）園児の健康管理等

①歯科検診

・前期はコロナ禍のため中止し、後期は 10 月 21 日に実施した。（市教委の対応に準じた）

②内科検診　：前期は中止、後期 10 月に実施予定

・前期はコロナ禍のため中止し、後期は 10 月 27、28 日に実施した。（市教委の対応に準じた）

③日常的な健康管理

・保護者からの体調に関する情報を得て、必要な対応をした。

・日常的に体温や排便などの状況を観察、確認し、体調不良などの場合には即座に保護者に連絡した。

・毎月、身体測定（身長・体重）をした。

・プール利用時は、昨年度まではクラス単位（20～25 人）での利用であったが、密を避けるために 15 人程度と少人数での利用を工夫した。監視員はフリー職員や他学年職員と協力連携しながら行った。

・年間を通して、健康チェックシートの活用

（8）事故の発生と対応

発生日	年齢と性別	怪我の内容	対象保険	備　考
5／18	5 歳女児	左目瞼裂傷（園庭の小石が当たる）	スポーツ保険	夕延長時
6／12	2 歳男児	左上腕骨顆上骨折（玩具をとろうとして牛乳パックで作った椅子の上から転落）	スポーツ保険	
6／19	5 歳男児	左手環指打撲（跳び箱をしていて手の付き方が悪かった）	スポーツ保険	
6／22	3 歳男児	左肘関節打撲傷（廊下で前を歩く園児の足に躓き転倒）	スポーツ保険	
7／29	2 歳男児	足裏を蜂に刺された（2 歳園庭内を裸足で遊んでいて）	総合賠償保険	
7／29	2 歳女児	脱臼（友達と引っ張り合いをしていて）	総合賠償保険	夕延長時
7／30	3 歳男児	歯の打撲（他児の頭にぶつかり転倒。歯の色が変わってきたため 9/7 に受診）	総合賠償保険	
8／3	3 歳女児	左手首の痛み（午睡時、担任が寝かしつけを行っている時の接触かと思われるが、原因不明）	総合賠償保険	
9／9	2 歳女児	歯の打撲（椅子から転倒）	総合賠償保険	
9／10	1 歳男児	左目結膜・目尻充血（トイカーで遊んでいる最中、他児に顔面を引っかかれた）	総合賠償保険	夕延長時

9／29	3歳男児	左目結膜充血（「園庭でころんだ」と本児が担当者に話したが、原因不明）	総合賠償保険	夕延長時
10／2	年中男児	左頬、鼻の打撲（園庭）	総合賠償保険	
11／24	年少女児	転倒による歯の打撲（園庭）	総合賠償保険	
12／16	年少男児	転倒による歯の打撲（リズム室）	総合賠償保険	
12／28	年長男児	右手小指の裂傷（遊戯室）	スポーツ保険	
1／25	1歳女児	左手首の筋（保育室）	総合賠償保険	
2／9	年少女児	転倒による右ほおを打撲（ウッドデッキ）	総合賠償保険	
2／25	年少男児	転倒による歯の打撲（園外保育）	スポーツ保険	
3／4	2歳男児	滑り台からの転落による顎の裂傷（園外保育）	スポーツ保険	
3／5	年長女児	左人差し指の突き指（園庭）	総合賠償保険	
3／19	3歳男女児	下顎打撲（遊具）	スポーツ保険	
3／22	5歳女児	左眼白眼部擦傷（友達の手が当たる）	スポーツ保険	

■ 6月12日2歳男児の「左上腕骨顆上骨折」は、治療に要する期間が30日以上の負傷に当たり、法令上事故報告が義務付けられているため、飯田市子育て支援課保育係からの事故概要の状況聞き取りがあり、その後事故報告書を作成、提出した。その報告書をもとに、職員会や学年会にてハード・ソフト両面から具体的な対応や課題を考えた。また、職員が事故に関する情報共有の徹底、危機管理について職員会にて再発防止策検討の話し合いを重ねながら子どもの体づくりも考慮した保育にあたるように心がけた。なお、保育室内や園舎内の遊具や玩具、施設設備への安全点検表を作成し、不備な箇所への対応を迅速に行ってきた。

■ 今年度前半は、運動遊具でのけが、転倒による打撲等についても、保護者に受診をすすめた。また、他児とのいざこざの中で、顔面や目にけがをしたり、蜂に刺される等の今までにないケースもあったが、軽度の状況であっても看護師と相談しながら医療受診を勧めたため、保険を利用する件数が増えた。

■ 8月の園内 AED 講習、9月の安全対策講座（危険予知研修）を全職員で受けた後、園外保育時に予想されるけがや応急処置等、事故対応マニュアルについて、11月の職員会にて検討確認をした。また、心肺蘇生法に必要なポケットマスクの必要性を検討し、各学年に1つずつと AED の中に用意した。また、2月、危機管理チームメンバーや安全対策リーダー3名が、安全対策講座を受講し、CPR、AED の講習を受けた。令和3年度初旬に全職員に伝達するための園内講習会を行う予定。

■ 下半期の前半は、コロナ禍を受けて園外保育は少なかったが、コロナのレベルが下がってからの2月以降は、陽気も良く園外保育に出かけることも増えた。事前下見は丁寧に行い、引率人数にも配慮して実施していたにも関わらず、地域内の公園での事故が続いてしまった。再度、園外保育時の保育士一人一人の危険予知能力を高めていく研修を園内において繰り返し行っていく必要性を感じたため、次年度以降も実施する予定。

（9）苦情対応

① 9月　3歳児保護者より

・3歳児保護者よりを8月 WHO からの「5歳以下はマスクを適切に着用できないことが多い上、他人に感染させる可能性も他の年代に比べて低いとして、着用は不要」とした指針を受けて、『誕生会に、マスク着用は必要ないのではないか』との意見をいただいた。

≪園の対応≫

・園としては、厚労省からのコロナウイルス対策ガイドラインや飯田市のガイドラインでの変更や注意喚起はない現状の中では、今まで通り密になりやすい室内の行事等の中において3歳以上児はマスク着用で対応していく旨を話し、納得してもらった。夏の熱中症が心配される時期は、遊戯室には、冷房を入れて室温・換気に配慮しながら活動した経緯も話し理解してもらった。なお、3歳以上児には、感染症対策の補助金で購入した“透明マスク”を配布し、行事等で活用している。

② 9月　近隣住民より

・公民館駐車場で、立ち話をしている保護者が多く、16時前後に大変混雑する、また保護者が立ち話をしている間、子どもが道路に座り込んだり、路側帯から足を投げ出したりして大変危険を感じる。

≪園の対応≫

・当日、保護者に向けて苦情の内容を一斉メール配信で伝え、注意喚起すると同時に、9月中は園長、

事務長、他の職員が駐車場や正門に立ち、保護者や園児に直接、危険な行為を注意した。

③ 3月　近隣住民より

・園児が松尾小学校の桜の木に登っており危険という情報が提供された。

≪園の対応≫

・一斉メール配信で注意を喚起した。

(10) 職員会等

・定例職員会や以上児担当職員会、未満児担当職員会、各年齢別担当職員会を定期的に開催し、保育や行事コロナ対策等に関する打合せと情報の共有化を図った。その他、午後15～20分間程度のコロナ対策緊急職員会（危機管理チーム、各部署のチーフ、学年主任）を1、2月に4回行った。

・保育に関する情報を共有するため、毎日「朝礼」を継続している。

・年度の途中より、「LINEWORKS（ラインワークス）」を利用し、緊急時の全職員への情報共有に役立てた。自己研修のための研修案内等においても利用した。

(11) 業務改善

・年度の後半からは、午睡がなくなる年長児担当の職員への休憩時間の確保として、フリー職員や栄養士が、年長児の午後の保育に協力した。

・0歳児午睡見守りシステムの導入は検討中。

(12) 設備機器等の整備（新型コロナウイルス感染予防対策を除く）

・園庭遊具の補修（亀裂）

・砂場の整備（砂の補給と地面の整地）

・園庭の落葉樹の剪定

・プールシャワー洗い場の排水管の応急修理（なお、プール排水からの溢水は毎年のことであり、抜本的対策を検討した結果、排水溝の径の大きいパイプに取り換える工事を令和3年度5月に実施した）

・防火窓開閉装置の改修（想定外の感染予防換気により、開閉頻度が増加し故障した）

・部屋出入口引戸の開閉緩衝装置等の改修（開閉の頻度が高く、吊り下げ式のため故障しやすい）

・年中児保育用CDラジカセの購入（赤い羽根共同募金配分）

・業務用ノートパソコンの交換（アフターサービス期間満了のため）

・会計経理ソフトの交換（試用期間満了のため）

・コピー複合機（リース）の入替

・インターネット回線の光ケーブルへの変更

・卒園記念品と併せ周年行事記念品として、保護者会より遊具バランス平均台他が寄贈された。(12月)

・保護者会より、感染予防対策としてオートディスペンサー（泡ハンドソープ用、アルコール消毒用）飛沫防止用パーテーションを寄贈

(13) その他

3．園の運営に関すること

（1）多様性の時代の保育

・特別支援対象児（外国籍児を含む）、家庭支援対象児の多くが夕延長保育を利用している状況がある。16時までの保育とは担当者が変わること、保育形態や環境が違うこと等、安全性の確保を第一に考慮しているが、保育内容への工夫も必要となってくることが明かになってきた。夕延長時2年度は3歳以上児が多かったが、3年度は0歳児が5名と多いことが職員を増員する要因となっている（3年度予定　以上児：約70名、未満児：約30名）。

・職務分掌の中に、フリー主任の他に専門リーダーを担う以上児主任、未満児主任を置く職員体制をとるようになったことで、ミドルリーダーの働きを円滑にし、職員会や研究会の持ち方、その他の業務について現場の意見を検討しながら、具体的な見直をしていく土台作りができた。次年度も継続していく。

・産休育休に入る職員、育休あけに時短勤務を希望するために、学年主任となる適正を持った者が2年間程度、その役を担えないため、6年目の中堅職員2人を学年主任に起用し、研修しながらミドルリーダー

としての資質を身に着けていくように配慮した。

・新任保育士には、新任アドバイザーを付けた。また若手保育士の離職への対策として、園全体がチームとなり保育へのモチベーションが下がらないように見守ってきた。特に保護者対応は難しさがあり、苦手意識も出てきてしまうため、先輩保育士、学年主任、に相談しやすい状況に心掛け、対応については状況に応じ主任、園長も対応にあたった。

（2）未満児保育の定員拡大

・利用者数が減少しつつある中、未満児は年度当初から定員に近い利用者となっており、保育ニーズに応えられない状況が続いていることから、未満児（主に０・１歳児）の定員拡大について検討を始めた。

・未満児保育室の拡大などの施設改修が必要になる等の課題があり、今後も検討を継続することとした。

４．行政事務調査

（1）日時・場所

・令和２年 10 月 29 日（木）９：30～11：30／於：慈光松尾保育園リズム室

・令和２年 11 月 16 日（月）９：30～11：30／於：慈光保育園談話室

（2）調査者

・飯田市健康福祉部子育て支援課保育係　鈴木主事・森本主事

（3）結果（講評）

・きちんとまとめられており、改善事項、指摘事項ともなし。

・新型コロナウイルス感染予防対策も早急に対応している。

・今年度は児童健診が新型コロナウイルス感染予防対策のせいで１回しかできなかったのは仕方ないが、園医の報酬を１回分にしてもらうのが適当である。（指導助言）

（4）指導助言に対する対応

・指導助言に従って園医と相談し、報酬を１回分（半額）としてもらった。

５．人事・労務に関すること

（1）職員体制

①職員数の動向

・正規保育士２人が R3.3.31 付退職。うち１人は休職者（復帰断念）、１人は臨時で再雇用（R3.4.1 付）となる。

・育児休業から復帰した職員は、当分の間、時短勤務となっている。復帰したところから、正規新任のアドバイザーとなり副担任ではあるが、指導的な役割を持った。

職員数の動向（年度末）　（単位：人）

職種	身分	今年度末	前年度末から今年度末の間の異動					前年度末	休業の状況			
		3月31日	採用	退職	転入	転出	増減	3月31日	休業	復帰	実働	備考
園長	正規	1					0	1			1	
主任	正規	1					0	1			1	
保育士	正規	18	2				2	16	4	1	15	休職1 育休3(内1復帰)
	臨時	25	2	3	1	1	△１	26	2		23	育休2
看護師	正規	1					0	1			1	
栄養士	正規	1					0	1			1	
調理員	臨時	4	2	3	1		0	4			4	
事務長	正規	1					0	1			1	
事務員	臨時	1					0	1			1	
計	正規	23	2	0	0	0	2	21	4	1	20	
	臨時	30	4	6	2	1	△１	31	2	0	28	
	計	53	6	6	2	1	1	52	6	1	48	
注記	＊人数には休業中の職員を含む。　＊臨時は臨時･パート･アルバイトの総称。											

②業務執行体制

・正規新任指導のため、経験豊富な臨時職員を副担任・新任アドバイザーに充てるなどして、保育の充実を図った。

・職員 53 人のうち休業が 4 人おり実働は 48 人となったが、クラス数の減により対応した。

・2 歳児の担任が、妊娠初期の体調不良により 8 月長期療養となったが、その間、副担任が担任、フリー職員が副担任として保育、クラス運営に携わった。また、産休に入った 1 月からも同じ体制をとり、保育への影響を最小限に抑えることができた。

業務執行体制（年度末）　（単位:人）

職種・職責・業務			正規	臨時	計	クラス数・定員		備考	配置基準対応人数
園長			1		1			管理職（指揮・監督・人事・経営）	
保育士	主任		1		1			管理職（指導・業務管理）	1
保育士	クラス担任	0歳	1	2	3	1	12	正副担任制を設けるとともに、年齢ごとに障害児を担当する職員を配置した。	3
保育士	クラス担任	1歳	2	4	6	3	24		2
保育士	クラス担任	2歳	2	4	6	3	36		2
保育士	クラス担任	3歳	5	1	6	3	60		1
保育士	クラス担任	4歳	2	2	4	3	58		1
保育士	クラス担任	5歳	2	2	4	2	60		1
保育士	延長担当		0	5	5			夕延長と土曜保育（内2名は月に数日出勤）	
保育士	フリー・支援		1	3	4			朝夕延長保育をかねて担当	1
保健看護			1		1			看護師（平常は0歳児保育を支援）	
給食（調理）			1	4	5			正規は栄養士・臨時は調理員	1
事務			1	1	2				
計			20	28	48	15	250	全体として配置基準以上の職員数を確保した。	13
副主任			0	0	0	処遇改善Ⅱ 4月1日任命		経験年数7年以上・任命なし	
専門リーダー			9	0	9			経験年数7年以上	
分野別リーダー			6	8	14			経験年数3年以上	

（2）研修

月日	研修	参加者	備考
12/2	私立保育部会研修	保育士 6 名	コロナ禍のため 1 回のみ
10/15	給食担当者研修	栄養士 1 名	
7/3	防災担当者	事務長 1 名	
8/8・28	園内 AED 講習	全職員 48 名	
9/9	安全対策講座	39 名	キャリアアップ研修兼
10/19	人権教育研修	1 名	
10/22	感染症・食中毒の発生およびまん延防止に係る研修会	1 名	
7/15・9/2・11/11・12/3	健康研究会	各回 1 名ずつ	
2 月中	キャリアアップ研修	各自 1 回以上	オンラインによる
2/21	安全対策講座	3 名 以上児主任、看護師、安全対策担当	
3/12	保育所保育指針ポイントミニレクチャー（DVD）	3 年未満職員研修（R3 新任を含む）7 名	職員室にて DVD を見た後、園長より解説

（3）健康管理

①健診・予防接収

・全職員がインフルエンザの予防接種を行った。（市と勤労者共済会、園の助成あり）感染者は発生しなかった。

・職員の健康診断を 5 月から随時行った。（各自かかりつけ病院などで受診）

②メンタルヘルス対策

＝長期療養休暇中のフリー保育士への支援＝

・7 月 17 日：第 1 回衛生委員会

療養休暇中の職員への支援を具体的に検討するために開催した。産業医（原医師）との連携を強化し、当園の「職場復帰プログラム」を構築していくことを確認した。

・7 月 21 日：メンタルヘルス対策懇談会

長野障害者職業センター職員に来園要請、メンタル疾患休職者への職場復帰支援の現状や課題、方法等について懇談を行い、今後の対応についての見通しを付けた。（園長・事務長・法人本部長）

・9 月末：主治医と相談の上、対象保育士は 3 月まで療養休暇をとることになった。

・主治医と産業医との情報交換の上での計 5 回の面談を実施。年度末退職届受理。

＝一般的なメンタルヘルス対策＝

・ストレスチェックシートを全職員に配布し、回答、提出してもらった。疾患状態の職員はなし。

・2 月 6 日に、「私傷病による職員の休業および復職に関する取扱い要領」を制定した。

（4）労務管理

・「同一労働・同一賃金」等の働き方改革への対応を行い、就業規則や賃金規程の改正を行った。

・臨時職員 18 名は、無期雇用転換となった。

・時間外労働に関する 36 条協定を締結した。

・各園の該当者に対し、4 月 1 日より昇給を実施した。

・処遇改善加算Ⅰ、Ⅱについては、月々処遇を行い支給した。

6．実習等の受入れ

（1）保育実習

・10 月 2 日　飯田女子短期大学養護教諭専攻（4 名）　保育実習

・10 月 26 日～11 月 10 日　飯田女子短期大学（2 名）保育実習Ⅱ

※保育実習Ⅰ、乳児保育実習は、R2 年度なし。R3 年度に実施予定。

（2）キャリア教育・福祉教育等　　今年度は中止となった。

（3）緑ヶ丘中学 3 年生　「保育体験」　今年度は中止となった。

7．新型コロナウイルス感染予防対策について

「Ⅳ．コロナ禍における保育」に別記。

8．その他

Ⅳ．コロナ禍における保育

１．コロナ禍と保育

・2019 年 11 月頃、中国の武漢で発生した新型コロナウイルス（COVID－19）による感染症は、瞬く間に世界的パンデミックに拡大し、以来、人類はコロナ禍のもとでの社会経済活動を余儀なくされ、様々な社会経済活動の停滞や低下が生活に大きな打撃を与えるとともに、精神的肉体的なストレスを高めている。この１年余、何とか持ちこたえてきましたが、既に様々な問題が顕在化しつつあり、今後はさらにコロナ禍の前とは異なる事態が増えていくことが予想される。

・こうしたコロナ禍において、保育所の業態は、テレワークや在宅勤務は言うまでもなく、密接の回避や乳幼児が常時マスクを着用することも難しいが、保育所は休園することなく、社会福祉施設としての機能を発揮することが期待され、保育従事者も関係者も皆、「コロナ禍が収束するまで頑張れば…。」と思いながら、その期待に応えるべく、医学的な知見や客観的な情報を大切にし、感染予防対策に努めながら、保護者や関係者の理解と協力を求めながら、プライバシーの保護や人権の尊重に心を砕いて、子ども達の最善の利益を念頭にして、コロナ禍における保育を行ってきたところである。

２．慈光福祉会の取組みの基本方針

・感染の予防と拡大の抑止を最重要の目的とし、子ども達の感染を予防するだけでなく、子ども達にできるだけしわ寄せがいかないように配慮しながら、行政が示した「対応ガイドライン」や、各園が作成した「緊急対応マニュアル」などに基づき、国県市から出される様々な対策に則しながら、各園の実情を考慮しつつ対策を行っていく。また、全職員は、保育業務に従事しているという自覚を持ち、人権への十分な配慮を行い、一丸となって保育園を利用している子ども達の感染防止に取組む。

３．感染予防の取組み

（1）日常的な感染予防対策

・職員、園児、保護者及び園児の同居家族等による毎日の検温と記録および提出、来園者の検温、連絡先等の記録を行っている。

・職員（勤務中）、保護者（登降園時）、年長児（保育中）のマスク着用、来園者のマスク着用の確認を行っている。

・手指（職員、来園者）、ドアや家具、玩具等の消毒を頻繁に行っている。

・保育室等での間仕切りの活用、食事時のシールドの利用、対面の回避などを行っている。

・概ね１時間ごとの換気を実践し、空気清浄機等の設置と利用を行っている。

・37 度以上の発熱や体調不良の場合は、園児には休園を、職員には休暇を依頼している。

・国県市が緊急事態宣言や警戒警報などを発出する度に、保護者や職員に対する情報提供や注意喚起を行っている。

（2）感染予防対策のための物品等の整備

・各園が、国県市の補助金を活用して、感染予防対策に必要な物品を整えた。

感染予防対策として購入した物品等	
慈光保育園	慈光松尾保育園
・マスク（職員要・園児用）、プラ手袋、マウスシールド ・消毒液、手洗い液 ・非接触型体温計４本 ・間仕切り（密回避のため増備） ・オゾン発生器４台、空気清浄機１台、天井取付式扇風機１台	・マスク（職員用・園児用）、プラ手袋、PVC グローブ、マウスシールド・パーテーション（4） ・消毒液、手洗い液 ・非接触温度計８本、電子体温計 15 本 ・超音式噴霧器２台、空気清浄機６台、壁面取付式扇風機 19 台（15 保育室に 1～2 台）

・地元の企業等から感染予防対策周知看板、消毒液、体調記録ノート（職員用）などを寄贈していただいた。（市経由）

（3）行事などにおける三密回避の取組み

・時間短縮の工夫、実施回数の減、参加人数の制限、座席間隔の確保などの対策を講じている。

・感染状況に応じて、中止、延期、代替措置等の対策を講じている。（入園式や卒園式への参列者の縮小、各種行事への保護者参加の制限、家庭訪問の中止など）

（4）第１波の際における登園や出勤の自粛

・国県市の要請を受けて、発熱や外出の有無に関わらず、頻繁に登園自粛を呼びかけるとともに、家庭の状況を確認しながら個別に依頼し、慈光保育園で延べ 721 人、慈光松尾保育園で延べ 2,155 人の協力を得られた。また、この間における登園児の減少状況に応じた保育体制としたことから、一部の職員に特別休暇または年休により休暇を取得してもらった。（5 月 24 日まで）

・小学校の休校に伴う職員の休暇に対して、就業規則の規定により特別休暇として取り扱うこととし、慈光保育園で延べ 13 人、慈光松尾保育園で延べ 66 人が取得した。なお、特別休暇に係る給与は、国から補填された。（令和２年６月 30 日まで）

（5）その他

・保護者と児童および職員に対し、不要不急の外出、感染が拡大またはまん延等している地域への移動の自粛を要請している。

・どうしても該当する地域への移動が必要な場合には、3～14 日間の登園（出勤）自粛を要請するとともに、PCR 検査受検を依頼している。

４．感染等が発生した場合の取組み

（1）園への連絡と園の対応

・保護者や職員及びその関係者に対し、保健所等から何らかの接触があった場合には、必ず園へ連絡することを要請している。これまでのところ、情報秘匿はない。

・園から職員に対し、情報を伝達するとともに秘密の厳守を指示している。

・該当者の許諾がある場合以外、園から他の保護者に対しての情報提供はしていない。

・関係行政機関（市）、理事長、本部長、姉妹園の順に、情報提供し、日知様な指示、指導、助言を仰いでいる。

（2）園で感染者が発生した場合

・まず保健所の指導に従って対応する。

・休園とする場合には、県や市の指導により対応する。

・上方の錯綜や対応の混乱を避けるために、園長が式監督、統括し、「対策ガイドライン」に基づいて対応する。

５．情報管理の一元化

・感染発生等の情報の受発信を園長・主任に一元化するために、両園とも「園用電話（スマホ）」を用意して、職員と保護者に番号を周知した。（松尾 12 月・慈光１月）

・なお、この電話は、他の災害時にも活用する。

６．令和２年度における状況

（1）感染等の発生状況

・園児・保護者・職員及びその関係者の中に、感染者は発生しなかった。

（2）園児関係の事案

・中国から帰国した園児がおり、２週間の経過観察休園をしてもらった。（中国での感染拡大初期）

・保護者が 39℃の発熱（扁桃炎による）があったケースでは、念のため保護者に PCR 検査の受検を奨め、陰性という結果が判明するまで園児には休園してもらった。（第１波期間中）

・親族（同居以外）が濃厚接触者となったケースでは、濃厚接触者は PCR 検査を受け、陰性ではあったが、保健所の指導に従って園児も２週間の経過観察休園をした。（第３波期間中）

・保護者の勤務先で感染者が発生したケースでは、保健所の指示と勤務先の対応に従って、保護者のPCR 検査の陰性が確認されるまでの間、園児も自主休園した。（第３波期間中）

（２）職員関係の事案

・職員が知人の診療の付き添いで、感染拡大地域の病院へ行かざるを得なかったケースでは、職員には自家用車による移動と病院駐車場の自家用車での待機を実行してもらった。（第１波期間中）
・家族の進学準備のため感染拡大地域に出向いた職員は、帰宅後３日後に予約を取り、抗原定量検査を受け、陰性が判明したところで翌日より出勤した。（第１波期間中）
・職員の家族の通学先で感染者が発生したケースでは、職員は保健所の指導に従って出勤した。
・職員が年１回しかない資格試験のため感染拡大地域へ行ったケースでは、経過観察と PCR 検査のために帰着後１週間の休暇（年休）を取得し、陰性判明後、出勤した。（第３波期間中）
・職員の通院先で感染者が発生したケースでは、職員は保健所の指導に従って経過観察休暇（特別休暇）を取得、PCR 検査を受け、陰性判明後、出勤した。（第３波終期）
・職員が国家資格試験のため、感染拡大地域へ行かざるを得なかったケースでは、帰宅後に自主的にPCR 検査を受けてもらい陰性と判明するまで年休を取得してもらった。
・市から職員に対して、一人３万円の慰労金が支給された。（10 月）

７．ウィズ&アフター・コロナと保育

・長期に及ぶコロナ禍対応は、子ども達の保育や生育環境がかなりの制約や変化を受けるようになっている。今後は、ウィズ&アフター・コロナにおける保育や子育て支援のあり方を意識しながら、安全安心かつ豊かな環境づくりを進め、子どもの利益に資する保育を進める必要を痛感している。
・「ウィズ・コロナ」にあっては、まず感染予防を徹底し継続していくとともに、園の関係者（園児や職員とその家族等）の感染及びその可能性に対して、全職員が認識を統一し情報を共有し、ガイドライン等に則した適正かつ迅速な対応ができるように備え、常に人権尊重を意識した言動をするように心がけることも必要である。そして、活動や行事等の縮小や簡素化や行動制限が続くことを踏まえ、日々の保育において、子ども達が豊かな体験をできる環境を形成していかなければならない。さらに、経済的な困窮状態に陥る家庭への目配りを怠らず、何らかの支援につなげていくことも必要になると思われる。
・どのような状態を「アフター・コロナ」と言うかはわからないが、私たちが考えなければならないのは、リモートワークや ICT 化 の普及、あるいは貧困層の増加、少子化の一層の進展など、子ども達の身近な環境の変化が子育てにどのような影響をもたらすかということである。つまり、保育従事者は、家庭の子育て環境の変化を注視しながら、多様で豊かな人間関係を子ども達に提供し、その健全な発育を支えることともに保護者への支援が、ますます重要になっていくと思われる。

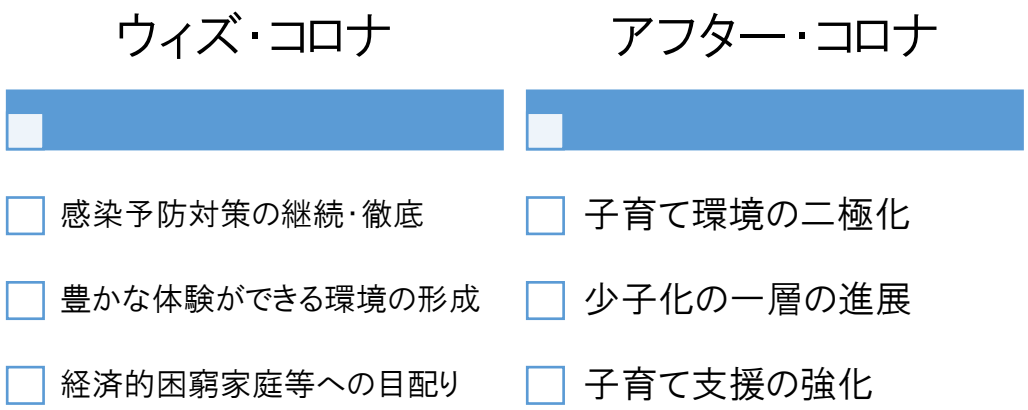

・当会の保育は、社会と共に歩み、時代を少し先取りしながらも、「命の大切さ」を根底において、「ともに生き　ともに育つ」を理念としている。私たちは、ますます複雑化し多様化する社会の動向に関心を持ち、「ウィズ・コロナ」や「アフター・コロナ」にあっても、自分たちの保育理念を大切にして、子どもの命を守り権利を尊重し、最善の利益を求める保育を目指していかなければならない。

【参考資料】年度別園児数の推移

年度	年齢	慈光保育園		慈光松尾保育園		計	
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
平成27年度	0歳児	90	21.8%	137	4.6%	227	6.7%
	1歳児	107	26.0%	288	9.6%	395	11.6%
	2歳児	107	26.0%	419	14.0%	526	15.5%
	3歳児	108	26.2%	700	23.4%	808	23.7%
	4歳児	－	－	715	23.9%	715	21.0%
	5歳児	－	－	732	24.5%	732	21.5%
	計	412	100.0%	2,991	100.0%	3,403	100.0%
	前年度増減	－	－	－	－	－	－
平成28年度	0歳児	97	24.3%	130	4.3%	227	6.7%
	1歳児	182	45.6%	300	10.0%	482	14.1%
	2歳児	96	24.1%	432	14.4%	528	15.5%
	3歳児	24	6.0%	719	23.9%	743	21.8%
	4歳児	－	－	705	23.4%	705	20.7%
	5歳児	－	－	724	24.1%	724	21.2%
	計	399	100.0%	3,010	100.0%	3,409	100.0%
	前年度増減	−13	96.8%	19	100.6%	6	100.2%
平成29年度	0歳児	90	19.8%	137	4.7%	227	6.7%
	1歳児	192	42.3%	288	9.8%	480	14.1%
	2歳児	172	37.9%	430	14.6%	602	17.7%
	3歳児	－	－	648	22.0%	648	19.1%
	4歳児	－	－	736	25.0%	736	21.6%
	5歳児	－	－	707	24.0%	707	20.8%
	計	454	100.0%	2,946	100.0%	3,400	100.0%
	前年度増減	55	113.8%	−64	97.9%	−9	99.7%
平成30年度	0歳児	108	18.0%	133	4.7%	241	7.0%
	1歳児	133	22.2%	288	10.1%	421	12.2%
	2歳児	203	33.8%	422	14.8%	625	18.1%
	3歳児	132	22.0%	637	22.3%	769	22.3%
	4歳児	0	0.0%	1,374	48.1%	1,374	39.8%
	5歳児	0	0.0%				
	一時預り	24	4.0%	1	0.0%	25	0.7%
	計	600	100.0%	2,855	100.0%	3,455	100.0%
	前年度増減	545	132.2%	−91	96.9%	55	101.6%
令和元年度	0歳児	57	9.5%	146	5.1%	203	5.9%
	1歳児	212	35.3%	288	10.1%	500	14.5%
	2歳児	132	22.0%	425	14.9%	557	16.1%
	3歳児	120	20.0%	486	17.0%	606	17.5%
	4歳児	117	19.5%	673	23.6%	790	22.9%
	5歳児	0	0.0%	631	22.1%	631	18.3%
	一時預り	0	0.0%	12	0.4%	12	0.3%
	計	638	106.3%	2,661	93.2%	3,299	95.5%
	前年度増減	38	117.1%	−194	93.2%	−156	95.5%
令和2年度	0歳児	77	12.8%	139	4.9%	216	6.3%
	1歳児	105	17.5%	288	10.1%	393	11.4%
	2歳児	180	30.0%	427	15.0%	607	17.6%
	3歳児	96	16.0%	626	21.9%	722	20.9%
	4歳児	80	13.3%	564	19.8%	644	18.6%
	5歳児	84	14.0%	662	23.2%	746	21.6%
	一時預り	4	0.7%	1	0.0%	5	0.1%
	計	626	104.3%	2,707	94.8%	3,333	96.5%
	前年度増減	−12	1647.4%	46	101.7%	34	101.0%

※人数は、各年度の毎月の利用者数（市へ報告した人数）を合計した数である。平成30年度分から、一時預り人数も合算することとした。

※平成27年度から、子ども・子育て支援法に基づく制度となったため、27年度以降の状況とした。

※慈光保育園は平成30年度から定員を50名とし、以上児の受入を始めた。